

(平成 29 年 2 月 16 日)

案 件 名 及 び 要 旨

報告第 1 号 議会の委任による専決処分の報告について

(和解及び損害賠償の額を定めることについて)

平成 28 年 1 月 15 日、甲賀市甲南町寺庄地先の県道水口甲南線において、市有自動車及び相手方自動車双方の不注意による事故により、相手方の車両に損害を与えたことによる損害賠償の額を定めたもの。

議案第 5 号 平成 29 年度甲賀市一般会計予算

歳入歳出予算総額を 39,000,000 千円と定めるもの。

議案第 6 号 平成 29 年度甲賀市国民健康保険特別会計予算

歳入歳出予算総額を 10,210,000 千円と定めるもの。

議案第 7 号 平成 29 年度甲賀市後期高齢者医療特別会計予算

歳入歳出予算総額を 1,879,000 千円と定めるもの。

議案第 8 号 平成 29 年度甲賀市介護保険特別会計予算

歳入歳出予算総額を 6,989,000 千円と定めるもの。

議案第 9 号 平成 29 年度甲賀市土地取得事業特別会計予算

歳入歳出予算総額を 4,104 千円と定めるもの。

議案第 10 号 平成 29 年度野洲川基幹水利施設管理事業特別会計予算

歳入歳出予算総額を 21,286 千円と定めるもの。

議案第 11 号 平成 29 年度甲賀市病院事業会計予算

収益的収入支出予定額をそれぞれ 941,200 千円とし、資本的収入予定額を 34,831 千円、資本的支出予定額を 58,623 千円と定めるもの。

議案第 12 号 平成 29 年度甲賀市水道事業会計予算

収益的収入予定額を 3,058,498 千円、収益的支出予定額を 2,812,209 千円とし、資本的収入予定額を 530,060 千円、資本的支出予定額を 1,055,969 千円と定めるもの。

議案第 13 号 平成 29 年度甲賀市診療所事業会計予算

収益的収入支出予定額をそれぞれ 216,000 千円とし、資本的収入予定額を 30,000 千円、資本的支出予定額を 46,917 千円と定めるもの。

議案第 14 号 平成 29 年度甲賀市介護老人保健施設事業会計予算

収益的収入支出予定額をそれぞれ 319,000 千円とし、資本的支出予定額を 13,174 千円と定めるもの。

議案第 15 号 平成 29 年度甲賀市下水道事業会計予算

収益的収入予定額を 4,104,854 千円、収益的支出予定額を 3,969,230 千円とし、資本的収入の予定額を 1,723,922 千円、資本的支出予定額を 2,988,640 千円と定めるもの。

議案第 16 号 甲賀市子育て世代包括支援センター条例の制定について

鹿深夢の森内にある甲賀創健館を改修し、妊娠・出産期から子育て期まで切れ目のない支援を行う甲賀市子育て世代包括支援センターの整備を行うため、甲賀市子育て世代包括支援センター条例を制定するもの。

議案第 17 号 甲賀市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について

附属機関の中に、新たに甲賀市商工業振興計画審議会及び甲賀市男女共同参画審議会を設置するほか、甲賀市就学指導委員会を甲賀市教育支援委員会に名称を改めるとともに事務内容を変更し、また、事業完了により甲賀市史編さん委員会を廃止するため、条例の一部を改正するもの。

議案第 18 号 個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、条例により独自に個人番号を利用する場合において、情報提供ネットワークシステムを利用した情報連携を可能とするため、条例の一部を改正するもの。

議案第 19 号 甲賀市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、育児休業の対象となる子の範囲を拡大するため、条例の一部を改正するもの。

議案第 20 号 甲賀市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正に伴い、深夜勤務及び時間外勤務の制限にかかる育児の対象となる子の範囲を拡大するとともに、介護休暇の取得期間の算定方法の拡大及び介護時間休暇を新設するため、条例の一部を改正するもの。

議案第 21 号 甲賀市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

職員の地域手当の支給割合について、県外に派遣研修等により在勤する職員の支給割合を国家公務員に準拠し、給料及び扶養手当の合計月額に100分の20を超えない範囲内で定めるため、条例の一部を改正するもの。

議案第 22 号 甲賀市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

県外派遣研修等、遠隔地へ赴任する職員の転居や居住準備に係る旅費について、国家公務員に準じて支給するため、条例の一部を改正するもの。

議案第 23 号 甲賀市税条例の一部を改正する条例の制定について

地方税法等の一部を改正する等の法律（平成28年法律第13号）等が平成28年4月1日に施行され、社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律（平成28年法律第86号）等が平成28年11月28日に施行されたことに伴い、条例の一部を改正するもの。

議案第 24 号 甲賀市手数料条例等の一部を改正する等の条例の制定について

証明書交付用の自動交付機を平成29年3月31日に廃止することから、コンビニ交付で使用している多機能端末機を導入するため、関係する条例について一部改正及び廃止するもの。

議案第 25 号 甲賀市防災会議条例等の一部を改正する条例の制定について

行政組織の変更に伴い、防災会議等6機関に関する庶務担当部を改正するため、条例の一部を改正するもの。

議案第 26 号 甲賀市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について

子育て世帯における医療費の負担軽減をはかることを目的に、子育て応援医療費助成の対象を小学6年生まで拡大するため、条例の一部を改正するもの。

議案第 27 号 甲賀市福祉事務所条例の一部を改正する条例の制定について

新庁舎への移転に伴い、甲賀市福祉事務所の位置が変更となるため、条例の一部を改正するもの。

議案第 28 号 甲賀市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

市営住宅柑子団地及び柑子南団地の廃止に伴い、条例の一部を改正するもの。

議案第 29 号 甲賀市立学校施設開放条例の一部を改正する条例の制定について

甲賀市立学校条例（平成16年甲賀市条例第150号）の改正により、山内小学校が市立学校でなくなることから、甲賀市立学校施設開放条例（平成16年甲賀市条例第171号）において、同校を開放施設から除くとともに、併せて所要の改正を行うため、条例の一部を改正するもの。

議案第 30 号 甲賀市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

簡易水道事業を上水道事業に統合することに伴い、条例の一部を改正するとともに、その改正に係る他3件の条例について一部改正をするもの。

議案第 31 号 平成28年度甲賀市一般会計補正予算（第7号）

小中学校空調設備整備事業、小中学校トイレ洋式化事業及び小中学校大規模改造事業等、国庫補助採択された事業を追加するほか、各種事務事業の決算見込による所要の補正などにより、歳入歳出予算にそれぞれ555,098千円を追加し、歳入歳出予算総額を44,394,983千円とするもの。

議案第 32 号 平成28年度甲賀市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

療養給付費等交付金および退職被保険者療養給付費の減額並びに保険財政共同安定化事業等の交付金及び拠出金の確定等に伴い、歳入歳出予算からそれぞれ220,636千円を減額し、歳入歳出予算総額を10,110,253千円とするもの。

議案第 33 号 平成28年度甲賀市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

保険基盤安定繰入金及び広域連合負担金等の確定に伴い、歳入歳出予算にそれぞれ24,832千円を追加し、歳入歳出予算総額を1,833,481千円とするもの。

議案第 34 号 市道路線の廃止につき議決を求めることについて

甲南町葛木地先の寺庄野田線、甲南町葛木地先の町民運動場線を廃止することについて、道路法第10条第3項の規定に基づき、議決を求めるもの。

議案第 35 号 市道路線の認定につき議決を求めることについて

甲南町葛木地先の寺庄野田線、甲南町葛木地先の葛木深川1号線、甲南町葛木地先の百々千丁地線、甲南町寺庄地先の寺庄樋余線、甲南町野田地先の野田下浦6号線を認定することについて、道路法第8条第2項の規定に基づき、議決を求めるもの。

議案第 36 号 包括外部監査契約の締結につき議決を求めることについて

包括外部監査契約を締結することについて、地方自治法第252条の36第1項の規定に基づき、議決を求めるもの。

議案第 37 号 相互救済事業の委託につき議決を求めることについて

相互救済事業を委託することについて、地方自治法第263条の2第1項の規定に基づき、議決を求めるもの。

議案第 38 号 甲賀市副市長の選任につき同意を求めることについて

甲賀市副市長の選任につき、地方自治法第162条の規定に基づき同意を求めるもの。